

野迫川村木質バイオマス活用推進計画



令和 6 年 11 月 1 日

奈良県野迫川村

野迫川村木質バイオマス活用推進計画

【公表日】 令和 6 年 11 月 1 日

【担当課】 野迫川村産業課

1. 計画策定の目的

野迫川村内に存在するバイオマスの活用により、

- ① 再生資源を基盤とした自立型社会の実現
 - ② 農林漁業の振興をはじめとする地域の活性化
 - ③ バイオマス活用を軸にした地球温暖化防止
- を推進します。

2. 計画の期間

計画期間は 2025（令和 7）年度から 2034（令和 16）年度までの 10 年間とします。

なお、本計画は、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、中間評価結果に基づき概ね 5 年後に見直すこととします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、バイオマス活用推進基本法を受けて、木質バイオマス（以下、「バイオマス」という。）の活用の推進を図る計画とします。

また、「野迫川村総合計画 2020」を上位計画に位置づけ、バイオマスエネルギーの導入の推進を図る計画とします。

4. バイオマス利用の現状と目標

（1）バイオマス利用の現状

間伐により発生する木材は、村外の原木市場やバイオマス発電所へ流通し、建築用材や燃料用チップ材として利用されており、村内では利用されていません。

村内で発生する間伐材の多くは林地に放置され未利用となっています。これは、収集搬出に経費がかかるため、利用しても採算が合わないことが要因となっており、有効利用が課題となっています。

公共工事等によって発生する支障木についても、焼却処分されており、有効的な利活用が課題となっています。

(2) 目標

村内にバイオマス利用施設を整備し、村内でバイオマスの地産地消を目指します。

利活用目標

炭素換算値 (t/年)

バイオマス	賦存量	変換・処理方法	利用量	利用率
林地残材	935.87	薪	39.27	4.20%
計	935.87		39.27	4.20%

※賦存量は、令和4年度村内間伐面積 86.28ha (324.65 m³/ha) を3割間伐した伐採量(推定)。

利用量は、村内の温浴施設をバイオマスボイラーに転換した場合の利用量(推定)。

5. バイオマス活用に関する取組方針

バイオマスの利活用にあたっては、生産・収集・変換・利用の繋がりによる地域内エコシステムを構築することが重要であります。

このことから、本計画では、収集に経費がかかることから林地に放置されている林地残材について着目して、収集方法の効率化など検討しながら有効利用を重点的に進めることとします。

また、併せて供給体制整備とバイオマス利用の普及啓発により木材の地産地消を図るものとします。

6. バイオマス利活用取組方法

林地残材の利用にあたっては、村内で薪ボイラーを導入し、薪利用を推進するものとします。

なお、具体的な取り組みとしては、需要の確保のため村営の温浴施設で導入するとともに、一般家庭や企業への導入に向けた普及啓発活動の検討をするものとします。

また、薪の安定供給のため原料となる林地残材の搬出方法の確立と調達経費及び薪の製造経費の削減に努め、薪の利用拡大を目指すものとします。

7. バイオマス利活用の推進体制

バイオマス資源の利用推進のため「野迫川村総合計画 2020」に基づき、村民の理解と協力のもと行政と関係機関が連携した取り組みを進めることとします。

なお、本計画の着実な実行のため、林業、農水産業、行政などの関係団体が一体となって、バイオマスの活用推進体制を構築するとともに情報の共有化を図ります。

ウ．計画見直しの必要性

（ア）課題への対応

各取組項目の課題への対応方針を整理します。

（イ）計画見直しの必要性

（ア）の結果を基に、野迫川村バイオマス活用推進計画の見直しの必要性について記載します。

（２）事後評価

計画期間が終了する 2034(令和 16)年度に実施します。

（１）の「ア．種類別バイオマス利用状況」、「イ．取組の進捗状況」に加え、評価指標により効果を測定します。また、計画期間全体の総合評価も行います。

ア．指標の設定

バイオマスの利用量以外に村の取組の効果を評価・検証する指標は以下のとおり設定します。

（ア）廃棄物処分量削減効果

支障木の処分における焼却量から推計します。

（イ）廃棄物処分コスト削減効果

バイオマスのエネルギー利用によって代替された化石燃料の量や価格で効果を表します。価格の算定が難しい場合は、削減率で表現します。

（ウ）地産地消率

村内で生産される薪の量と、村内での消費量から地産地消率を算出します。

（エ）雇用創出効果

計画期間内に新設されたバイオマス施設の雇用者数を把握します。

（オ）バイオマス学習機会への参加者数

見学ツアーに参加していただいた方の実数を把握します。

イ．改善措置等の必要性

取組の課題について、改善措置等を整理します。

ウ．総合評価

計画全体の達成状況について記載します。

「イ．改善措置等の必要性」や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間終了後の目標達成の見通しについて整理します。次期計画策定に向けた課題整理や今後有効な取組について検討し、結果を記載します。